

“ Life & Water ” in Shizuoka since 2003

静岡市企業局

くらしと水

平成16年11月15日号

第3号

発行部数:245,000部



清水中町浄水場

昭和7年に通水を開始した静岡市で最も古い浄水場で、清水興津中町標高57.5mの山上にあり、清水清地水源場から送水された原水を、緩速ろ過方式(処理能力1日あたり15,000m³)により浄水し、興津、袖師地区に給水しています。

なお、浄水場内には約150本の桜があり、毎年春には「桜観賞会」を開催しています。

Contents

平成15年度水道事業・下水道事業の決算状況について	P 2, 3
水道の水質管理	P 4, 5
平成16年度上下水道モニター活動	P 6
表彰	P 7
水、耳よりな話	P 7
企業局からのお知らせ	P 8



清水清地水源場

興津川の表流水を取水し、清水中町浄水場内へ送水しています。

平成15年度水道事業・下水道事業の決算状況について



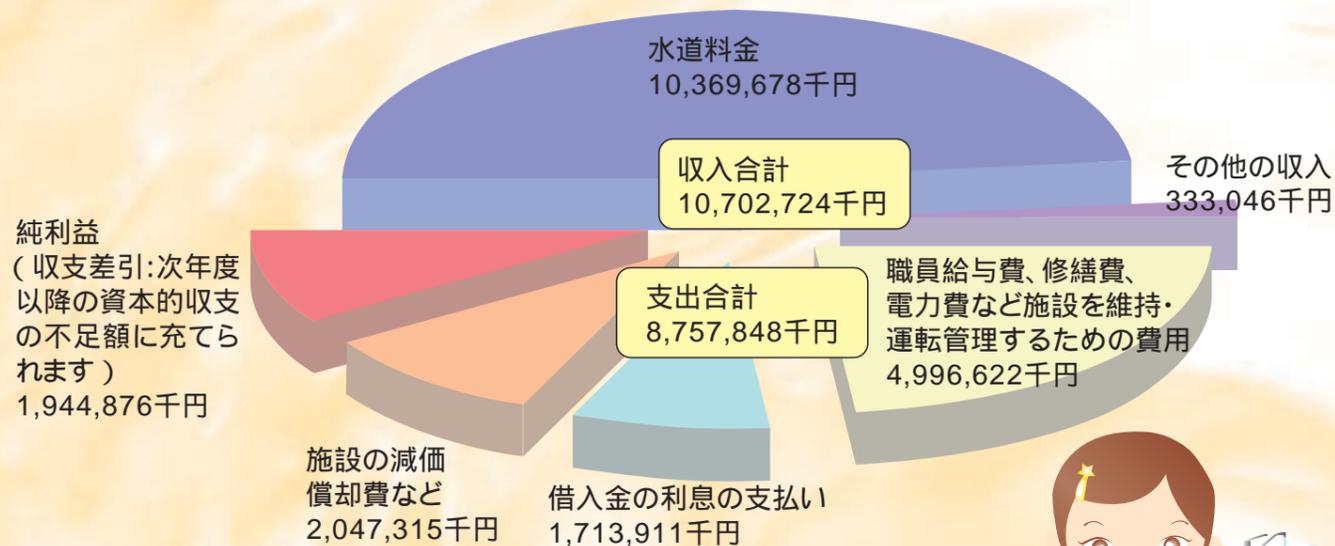
新「静岡市」になって初めての平成15年度決算が 9月議会で認定されましたのでお知らせします。

水道事業

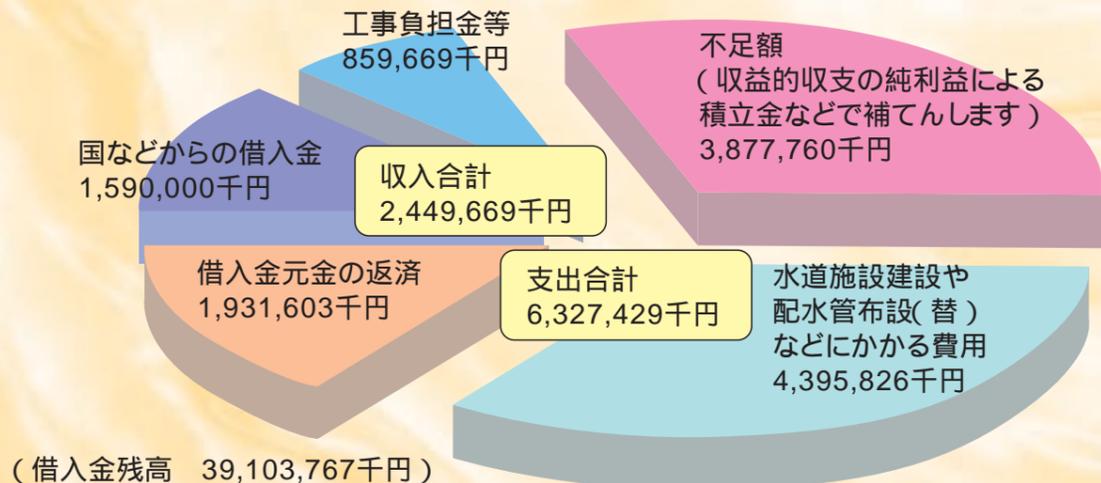
平成18年度供用開始に向けて門屋浄水場急速ろ過池の築造(継続費)や、平成16年度完了予定の西島配水場の電気設備設置工事及び第2東名関連で藁科第一中継ポンプ場、清水小河内配水場を築造しました。

また、送配水管の布設、布設替工事延長 37,682mを実施しました。

水道水を供給するための費用(収益的収支) 税抜き



水道施設を造るための費用(資本的収支) 税込み



注:収入合計の「工事負担金等」の決算金額は、翌年度工事分64,185千円を除く。

下水道事業

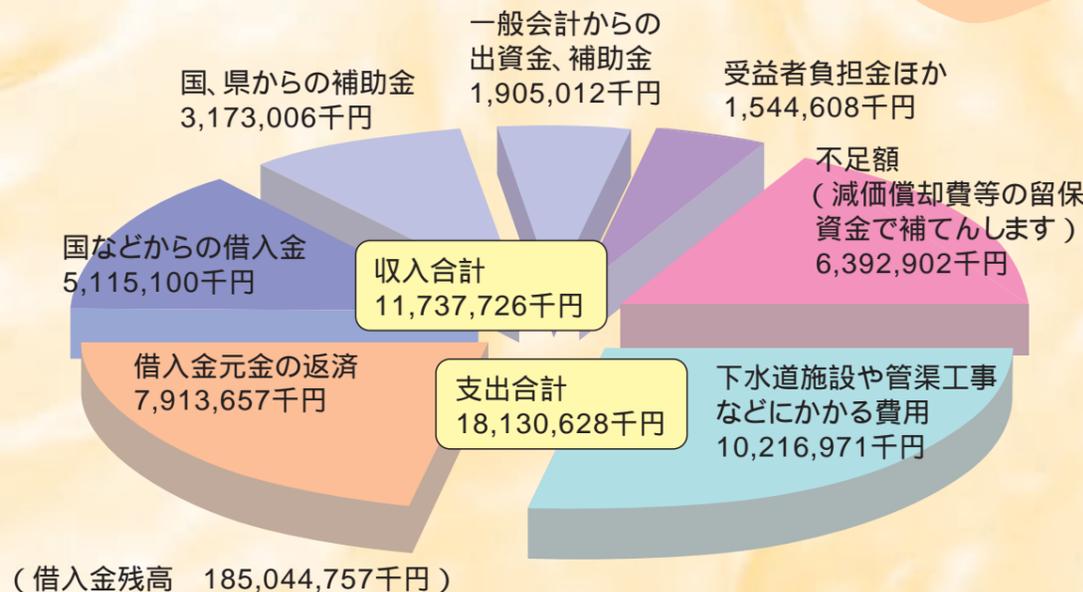
管渠工事では、主に長田処理区、静清処理区で、污水管を37,852m、雨水渠等を568m布設し、その他3,177mの布設替を行いました。

また、施設関連では、高松浄化センターの送泥施設や中島浄化センターの汚泥処理棟、受泥施設等を築造し、それらの機械、電気設備等も併せて整備しました。

汚水や雨水を処理するための費用(収益的収支) 税抜き



下水道施設を造るための費用(資本的収支) 税込み



水道の水質 管理



水質ってなんですか？

水道の水源である地下水や河川の表流水の中には、色々な物質が含まれています。カルシウム、マグネシウムなどのミネラル分や、鉄、亜鉛などの金属物質等が水に溶け込んでいます。このような原水を浄水処理することで、安全で安心して飲める状態にする水道水の品質のことを水質といいます。



水質管理ってなんですか？

水道における水質管理は、水道施設の末端である蛇口において、清浄で衛生的に安全な水を供給することが目的であり、この目的を達成するために水源の保全、浄水処理、給水等の各段階の水質を水質基準に適合するよう管理することです。

水質検査

水道水を安全で安心してお使いいただけるよう水質基準が定められており、水質検査が義務付けられています。

水質検査は次のように行われています。

- 定期検査(法令検査・独自検査)
 - 毎日1回の検査(蛇口)
 - 色や濁り、残留塩素濃度についての検査
 - 毎月1回の検査(原水、蛇口)
 - 水質基準検査項目全ての検査
 - 毎年1回の検査(原水、蛇口)
 - 水質基準検査項目から必要な項目を選択しての検査
 - 毎年4回の検査(原水、蛇口)
 - 水質基準検査項目から必要な項目を選択しての検査
- 臨時的検査(原水、蛇口)
 - 水源の水質が著しく悪化した場合や水源に異常があった場合に行う検査



水質基準が変わりました



水道法に基づく水質基準が10年ぶりに改正され、平成16年4月より適用されました。

平成15年度まで

水質基準

基準項目 46項目

人の健康に影響を及ぼす項目 29項目
色、濁り、臭いなど生活上必要となる項目 17項目

水質基準を補完する項目

快適水質項目 13項目
監視項目 35項目

よりおいしい水をお届けするための項目
新たな化学物質の汚染状況をチェックするための項目

平成16年度から

水質基準

基準項目 50項目

地域、原水の種類、浄水方法に応じて、人の健康の保護または生活上の支障を生じるおそれのある項目

水質基準に準じた項目

水質管理目標設定項目 27項目 + 101種類の農薬類

これからの水道水の安全性、快適性を求めるために行う項目

水質基準

人の健康に影響を及ぼすもの

1. 病原生物(赤痢菌・腸チフス菌・コレラ菌等)またはこれらの病原生物に汚染された生物・物質を含んでいないこと。
2. シアン・水銀等、人の健康に影響を及ぼす有毒物質を含んでいないこと。
3. フッ素・鉄・銅・フェノール等、人の健康に影響を及ぼす物質を許容量を超えて含んでいないこと。

水道水の性質・状態に関するもの

4. 水道水が異常な酸性・アルカリ性にならないこと。
5. 水道水に異常なおいがないこと。ただし、消毒によるにおいは除く。
6. 水道水の色に異常がないこと。(ほぼ無色透明であること)



こういう基準があるから安心して水道水を飲めるんだね。

平成16年度水質検査計画

法令検査

蛇口での検査(品質検査)……飲料水として適合しているかの検査

検査の名称	採水する場所	検査の頻度	項目数	検査の項目
毎日検査	蛇口 41箇所	毎日	3	色・濁り・消毒の残留効果
毎月検査	蛇口 41箇所	1ヶ月に1回	10	水質変化の指標となる項目
全項目検査	蛇口 41箇所	1年に4回	50	水質基準の全ての項目

独自検査

原水と浄水工程の検査……飲料水製造過程の検査

検査の名称	採水する場所	検査の頻度	項目数	検査の項目
毎月検査	原水 11箇所	1ヶ月に1回	9	水質変化の指標となる項目
全項目検査	原水 53箇所	1年に4回	30	水質基準の全ての項目

水質基準に準じた検査……飲料水がより安全で安心であるための検査

検査の名称	採水する場所	検査の頻度	項目数	検査の項目
管理目標設定検査	蛇口 4箇所	1年に1回	15	管理目標設定項目
	原水 4箇所		21	

問い合わせ先:水質管理室 南安倍配水場 ☎054-283-3304 谷津浄水場 ☎0543-69-2102

平成17年度の水質検査計画は、企業局ホームページに掲載する予定です。

平成16年度上下水道モニター活動



企業局では積極的にお客様の意見を取り入れ、お客様に開かれた上下水道を目指すため「上下水道モニター制度」を実施しています。本年度は、86名の応募の中から12名の方に上下水道モニターとして活動していただいています。なお、活動内容は次のとおりです。

モニター活動内容

新モニターへの 委嘱状交付



水道・下水道施設見学および水質検査体験



上下水道についての 意見交換等



1年間よろしく
おねがいします。

平成15年度上下水道モニターの声

1年間モニターをやってみて、静岡の水についていろいろな角度から詳しく知ることができました。普段何気なく使用している水ですが、学習していくにつれて非常に奥が深く、いろいろと考えさせられることも多かったです。

もともとおいしい水を安全にそのままの味で各家庭に届けるために費やされている労力に対して感謝の気持ちを忘れてはならないと思いました。また、この大切な資源である水を美しいまま次世代につないでいくには、周りの自然環境を守っていくことの必要性や、人任せでなく自分達一人一人の意識改革が必要なことを学ばせていただきました。

以前、私は電力会社に長年勤務し、ライフラインの一翼を担う電気というエネルギーを扱っておりましたが、電気と上下水道は大変共通した性格を持っていることに気がつきました。スイッチや水道の蛇口を開けば自然と電気、水が使えますが、背景には設備の保守・改修等多くの関係者が関与し、安定した供給体制が完備されていることです。そして、全国にもPRしてもよい静岡市の水質の良さを知り、大変安堵すると共に誇りに思いました。

水に関するポスター展

5月に市内の小学4年生を対象に水に関するポスターを募集したところ、18校1,072点の作品の応募がありました。ありがとうございました。審査の結果の主な入賞者は次のとおりです。

主な入賞者

市長賞	服織小	望月	璃子様
企業局長賞	松野小	野崎	円香様
水道部長賞	松野小	望月	麻矢様
下水道部長賞	清水飯田東小	池田	穂香様

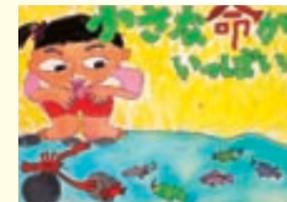


【市長賞】



望月璃子さんの作品

【企業局長賞】



野崎円香さんの作品

【水道部長賞】



望月麻矢さんの作品

【下水道部長賞】



池田穂香さんの作品

花菖蒲観賞会写真コンテスト

5月30日～6月6日に開催された城北浄化センターの遊水池での花菖蒲観賞会写真コンテスト(応募期間5月20日～6月30日)には、63名138点の応募がありました。ありがとうございました。審査の結果の入賞者は次のとおりです。

入賞者

特選	清水宮代町	青木	むら様	「さわやかな水面」
準特選	牧ヶ谷	杉山	元次様	「水辺の彩り」
準特選	建穂	海野	義明様	「清楚」
準特選	千代田	伴野	茂様	「幻影」

【特選】



青木むらさんの作品

【準特選】



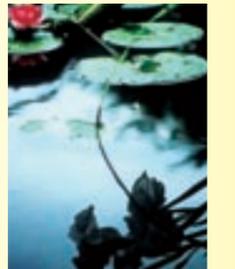
杉山元次さんの作品

【準特選】



海野義明さんの作品

【準特選】



伴野茂さんの作品

水、耳よりな話

人間に必要な水の量

人間の生命活動を維持していくために、体内の水を循環させなければなりません。通常1日に人間の体内から排出される水分は、汗、尿、皮膚などから約2,500mlにもなります。また、尿から最低500ml排出されないと、不要な物質が体内に残り、生命の危機につながります。そのため、排出された水分と同じ量の水分を補給しなければなりません。水分の摂取量としては、食事700ml、飲料水で1,500ml、その他体内で作られる水分が300mlとなります。水分排出量=水分摂取量の関係を維持することが人間のからだにとって大切なのです。

必要な水を飲むと...

新陳代謝が活発になり、体内の老廃物や汚染物質も取り除かれると言われてしています。

朝1杯の水は、胃腸を活性化させ排便を促すと言われてしています。

細胞に十分な水が行き渡るので、ドロドロな血にならず体が健康になると言われています。

さあ、みなさんも今日から水分を充分に取り、健康な体を目指しましょう！



企業局からのお知らせ



公共下水道への切り替えはお早めに

公共下水道が使用できるようになった地域の皆様へは、公共下水道への切り替えをお願いしております。台所、風呂、洗面所等からの排水が川や側溝を汚したり、不快な臭いの原因となることがあります。自然環境を守り、清潔な街をつくるためにも、早めの接続をお願いします。

下水道を正しく使ってください

油を下水道に流すと下水道管内に付着し管を閉塞させ、下着類や生理用品を流すと下水道管の途中にあるポンプを詰まらせることになり、いずれも下水が流れなくなる原因となります。

また、不用になった農薬などの薬品類や、本来廃棄物(ごみ)として回収・処分すべきものを流すと微生物のはたらきにより汚水を処理している浄化センターに悪影響を与えます。一般家庭だけでなく、工場・事業場の皆様も十分注意してください。下水道は皆様の大切な財産です。正しく使いましょう。



これらの問い合わせ先：下水道維持課 ☎0543-54-2833

大丈夫ですか？あなたの家庭の地震対策

東海地震の被害想定や予知情報が見直されました。もう一度、あなたのお宅の地震対策を見直してください。

大地震が起きた時には、行政機能が一時的に停止することが予測されます。東海地震は、近隣市町村への被害も想定されているため、外部からのすみやかな応援は期待できません。

あなたのお宅の飲料水は確保できていますか？



9月1日防災訓練の様子(清水庵原配水池) 自衛隊による給水活動訓練を実施しました。

備えあれば
安心

各ご家庭で飲料水の備蓄を
お願いします



1リットルペットボトル
3本分

家族の人数

×3日間分

1人1日3リットル
×家族の人数
×3日分です。

お風呂の水も
有効に

お風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、消火用水のほか、断水の際のトイレの流し水としても利用できます。ただし、下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。

水道についてのご連絡・ご相談は

静岡地区にお住まいの方

断水、にごりがでたら
道路の水漏れ等

水道維持課

☎054-281-9596

☎054-281-9597

転入・転出・料金等

静岡上下水道サービス課

☎054-221-1454

夜間・休日の水道の
修理、相談

静岡給排水修繕センター

☎054-248-7812

清水地区にお住まいの方

水道維持課

☎0543-54-2734

清水上下水道サービス課

☎0543-54-2742

水道維持課夜間・休日受付(船越倉庫)

☎0543-45-5270

この広報紙についてのご意見、ご要望は、静岡市企業局水道総務課までお寄せください。

TEL. 0543-54-2707 FAX. 0543-55-0715

E-mail: shizusui@chabashira.co.jp HP: <http://www.city.shizuoka.shizuoka.jp/deps/suido/index.htm>



環境にやさしい大豆油
インクを使用しています。 古紙100%の再生紙を
使用しています。